

# マイナンバーカードの申請をサポートしています

問合せ先 釧路市マイナンバーカードコールセンター(☎0120-954-193)

市では、マイナンバーカード取得に必要な申請手続きをサポートしています。マイナポイントを受け取るには、令和4年9月末までにマイナンバーカードを申請することが条件です。手続きは簡単ですので、市民の皆さんの利用をお待ちしています。

- 場所** 釧路市マイナンバーカードセンター
  - ・西部センター(イオンモール釧路昭和1階)
  - ・東部センター(コープさっぽろ貝塚店1階)
 市役所戸籍住民課、各行政センター市民課、阿寒湖温泉支所  
 ※～23(令和5)年2月28日(火)まで
- 必要なもの《本人確認書類》**
  - ・1点で良いもの 運転免許証、パスポート、障害者手帳、住民基本台帳カードなど
  - ・2点必要なもの 健康保険証、介護保険証、医療受給者証、年金証書など
 ※本人確認書類を複数点(必ず顔写真付きの公的証明書1点以上含む)ご用意できる方は、マイナンバーカードを郵送で受け取ることができます。
- ※通知カードや住民基本台帳カードをお持ちの方はご持参ください。

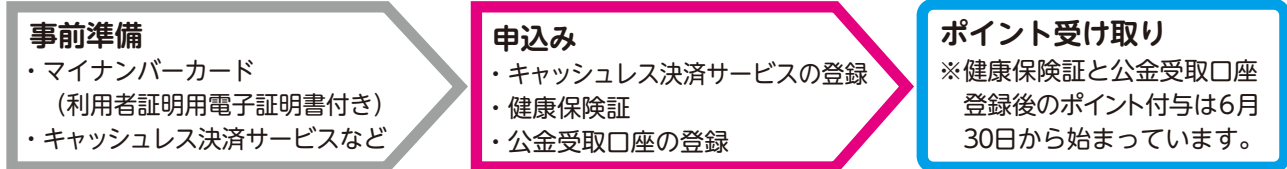


## 団体出張申請

- 内容** 事業所や福祉施設、町内会などの団体先に出向いて申請を受け付けています。  
 ※平日の火～金曜日、午前10時～午後3時30分

## マイナポイント・健康保険証利用・公金受取口座の設定を支援中

- マイナポイント**
  - 内容** マイナンバーカードとお好きなキャッシュレス決済サービスを紐づける等の作業を行うことで、最大2万円分のマイナポイントがもらえます。ただし、マイナポイントを受け取るためには、22(令和4)年9月末までのマイナンバーカード申請が必要となります。



申し込みの設定支援は、市役所戸籍住民課交付ブースまたは釧路市マイナンバーカードセンターで行っています。マイナポイントの申し込みには、利用者証明用電子証明書(数字4桁)を使用します。  
 ※電子証明書は、市役所窓口または市マイナンバーカードセンターで設定することができます。

詳しくは、市ホームページの「マイナンバー特設ページ」をご覧ください。

🌐 <https://www.city.kushiro.lg.jp/kurashi/bangoseido/shitumon/page00078.html>

公金受取口座の登録についてはマイナポータルサイトをご覧ください。

🌐 <https://img.myna.go.jp/manual/03-14/0194.html>



**早くて、かんたん便利**  
**コンビニで住民票などの証明書が取れます!**

### コンビニ交付サービス

市では、市民の利便性向上のため、マイナンバーカードを利用した各種証明書コンビニ交付サービスを行っています。お昼休みや夜間、さらに休日でも、自分の都合に合わせて取得できます。

- 取得できる証明書**  
 住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、戸籍証明書、戸籍の附票の写し、所得課税証明書
- 利用時間**  
 土・日曜日、祝日を含む午前6時30分～午後11時(戸籍のみ平日の午前8時50分～午後5時20分)
- 必要なもの**  
 マイナンバーカード、交付手数料、利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)  
 ※電子証明書は市役所窓口で設定することができます。
- システムメンテナンス**  
 7月20日(水)は、システムメンテナンスのため終日利用できません。大変ご不便をお掛けしますが、ご理解の程よろしくお願ひします。

## 「支所のあり方」に関する住民説明会を開催します

問合せ先 市役所戸籍住民課戸籍住民担当(☎31-4523)

市では、釧路地区の市役所支所4支所1分室のうち、春採、桜ヶ岡、大楽毛の3支所および鳥取支所分室を23(令和5)年2月末で廃止することを検討しています。この検討内容を地域住民の皆さんにご説明し、広く皆さんからのご意見を頂くため、これまで釧路地区9カ所において住民説明会を開催してきました。このたび、廃止の検討対象となっている3支所1分室の周辺地域で、再度住民説明会を開催しますので、時節柄、大変お忙しいとは存じますが、ぜひご出席くださいますよう、よろしくお願い致します。

	開催日時	場所
1	7月15日(金)午後6時30分	桜ヶ岡中央会館(桜ヶ岡4-3-28)
2	7月22日(金)午後6時30分	大楽毛生活館(大楽毛4-8-7)
3	7月29日(金)午後6時30分	中部地区コミュニティセンターコアかがやき(愛国191-5511)
4	8月3日(水)午後6時30分	春採下町会館(武佐1-3-25)

※桜ヶ岡中央、春採下町の各地区会館および大楽毛生活館は駐車スペースが狭いため、車での来場はお控えいただくようお願いいたします。  
 ※住民説明会の様子は「釧路市YouTube」での配信を行う予定です。

## 「くしろ男女いきいき参画表彰」候補者の推薦を募集します

市では、男女平等参画社会の実現に向け、「女性の活躍の促進」「子育てしやすい環境の充実」「女性のチカラ(感性や視点等)を生かした地域の活性化」等、男女平等参画の推進に関わる活動に取り組んでいる個人、企業、団体・グループおよび、それらの活動を支援している企業、団体・グループを表彰しており、表彰の候補者の推薦を募集します。



### 募集の対象

- 釧路市内に在住(在勤)、または主に市内でおおむね2年以上活動している次のような個人、企業、団体・グループとします(過去に、国や北海道で同一の功績で表彰等を受けた方は対象となりません)。
- ①起業や地域活動等にチャレンジしている女性や女性団体・グループ
  - ②新たな分野に挑戦し、その領域を開くなど、先駆的な活躍をしている個人、企業、団体・グループ
  - ③子育てしやすい環境づくりに取り組んでいる個人、団体・グループ
  - ④上記の活動に対して積極的に支援を行い、男女平等参画社会に寄与していると認められる企業、団体・グループ

### 推薦方法

- 推薦書類** ①くしろ男女いきいき参画表彰推薦書(市ホームページからダウンロード、または市役所1階市政情報コーナー、各行政センター、各支所、男女平等参画センターふらっと、各コミュニティセンターに設置)  
 ②推薦のポイントとなる活動の内容が具体的に分かる資料提出・問合せ先 市役所市民協働推進課(〒085-8505 黒金町7-5 ☎31-4504)に郵送または持参(土・日曜日、祝日を除く)
- 受付期間** 7月1日(金)～8月1日(月)【必着】